

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の届出に係る事項を変更した旨届出があった。

平成21年2月10日

盛岡地方振興局長 望 月 正 彦

1(1) 届出事項の概要

ア 届出者の氏名又は名称

- (ア) イオンリテール株式会社
- (イ) ホーマック株式会社
- (ウ) 協同組合矢巾商業開発

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地 矢巾ショッピングセンター 紫波郡矢巾町大字又兵衛新田第8地割腰巡1番地ほか

ウ 変更した事項

- (ア) 大規模小売店舗の所在地
- (イ) 大規模小売店舗を設置する者の住所及び代表者の氏名
- (ウ) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

エ 変更の年月日 平成15年5月23日、平成20年5月28日、同年6月7日及び同年8月21日

オ 変更の理由

- (ア) 区画整理により店舗所在地が確定したため
- (イ) 区画整理により設置者の住所が確定したため及び代表者に変更があったため
- (ウ) 小売業者の名称、住所及び代表者の変更並びに小売業者の入れ替えがあったため

(2) 届出年月日 平成21年1月21日

(3) 縦覧場所 盛岡地方振興局企画総務部及び矢巾町役場

2(1) 届出事項の概要

ア 届出者の氏名又は名称 東芝不動産株式会社

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地 (仮称) マックスバリュ盛岡津志田店 盛岡市津志田16地割11番2ほか

ウ 変更した事項

- (ア) 大規模小売店舗の名称及び所在地
- (イ) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名
- (ウ) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

エ 変更の年月日 平成16年10月30日、平成17年3月7日、平成20年6月23日及び同年8月21日

オ 変更の理由

- (ア) 大規模小売店舗の名称が確定したため及び区画整理により店舗所在地が確定したため
- (イ) 設置者の代表者に変更があったため
- (ウ) 小売業者の名称及び代表者の変更があったため

(2) 届出年月日 平成21年1月21日

(3) 縦覧場所 盛岡地方振興局企画総務部及び盛岡市役所